



島根県報

平成28年10月14日（金）

第2,844号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県中山間地域活性化基本条例施行規則第2条第2項の規定による中山間地域の区域	（しまね暮らし推進課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出	（高齢者福祉課）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業廃止の届出	（　　　　　）	3
換地計画書の縦覧	（農 村 整 備 課）	3
解除予定保安林	（森 林 整 備 課）	4
保安林の指定の解除	（　　　　　）	4
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗新設の届出	（中 小 企 業 課）	4

【特定調達公告】

島根県立中央病院における患者用ベッド調達に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	6
----------------------------------	---------	---

告 示**島根県告示第610号**

島根県中山間地域活性化基本条例施行規則（平成11年島根県規則第22号）第2条第2項の規定により、同条第1項に定める区域と同等に条件が不利である地域として定める中山間地域の区域を次のように定め、平成28年10月14日から施行する。

島根県中山間地域活性化条例施行規則第2条第2号の規定に基づく中山間地域の区域（平成11年島根県告示第477号）は、廃止する。

平成28年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

市町村名	中山間地域の区域
松江市	旧本庄村、旧秋鹿村、旧大野村、旧恵曇町及び旧八束村の区域
出雲市	旧佐香村、旧伊野村及び旧西浜村の区域
益田市	旧鎌手村、旧小野村及び旧中西村の区域
安来市	旧飯梨村及び旧宇賀荘村の区域

備考 この表における「旧」をつけた町又は村の名称及びその区域は、昭和25年2月1日におけるものを示す。

島根県告示第611号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業又は当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

平成28年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人 浜田市 社会福祉協議会	訪問介護	浜田市社会福祉協議会 金城さんあい訪問介護事業所	浜田市金城町下来原1541番地20	平成28年4月30日
社会福祉法人 浜田市 社会福祉協議会	介護予防訪問介護	浜田市社会福祉協議会 金城さんあい訪問介護事業所	浜田市金城町下来原1541番地20	平成28年4月30日
社会福祉法人 邑南町 社会福祉協議会	訪問入浴介護	邑南社協訪問入浴介護事業所	邑智郡邑南町中野3848番地2	平成28年4月30日
社会福祉法人 邑南町 社会福祉協議会	介護予防訪問入浴介護	邑南社協訪問入浴介護事業所	邑智郡邑南町中野3848番地2	平成28年4月30日
特定非営利活動法人お っちラボ	訪問看護	訪問看護ステーション ミケア	雲南市三刀屋町三刀屋1065	平成28年4月30日
特定非営利活動法人お っちラボ	介護予防訪問看護	訪問看護ステーション ミケア	雲南市三刀屋町三刀屋1065	平成28年4月30日
有限会社 野村工業	介護予防通所介護	デイサービスセンターの郷	浜田市三隅町岡見4697番地1	平成28年5月1日
浜田急便有限会社	訪問介護	マリン訪問介護事業所	浜田市治和町口817番地	平成28年5月31日
浜田急便有限会社	介護予防訪問介護	マリン訪問介護事業所	浜田市治和町口817番地	平成28年5月31日

有限会社 ホワイトク リーニング益田	福祉用具貸与	(有) ホワイトクリーニ グ益田 ハートケア事業部	益田市遠田町2662	平成28年6月30日
有限会社 ホワイトク リーニング益田	介護予防福祉用具 貸与	(有) ホワイトクリーニ グ益田 ハートケア事業部	益田市遠田町2662	平成28年6月30日
有限会社 ホワイトク リーニング益田	特定福祉用具販売	(有) ホワイトクリーニ グ益田 ハートケア事業部	益田市遠田町2662	平成28年6月30日
有限会社 ホワイトク リーニング益田	特定介護予防福祉 用具販売	(有) ホワイトクリーニ グ益田 ハートケア事業部	益田市遠田町2662	平成28年6月30日
有限会社 新宅組	福祉用具貸与	柚	出雲市斐川町神氷2753番 地2	平成28年7月31日
有限会社 新宅組	介護予防福祉用具 貸与	柚	出雲市斐川町神氷2753番 地2	平成28年7月31日
有限会社 新宅組	特定福祉用具販売	柚	出雲市斐川町神氷2753番 地2	平成28年7月31日
有限会社 新宅組	特定介護予防福祉 用具販売	柚	出雲市斐川町神氷2753番 地2	平成28年7月31日

島根県告示第612号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

平成28年10月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人 恵寿会	居宅介護支援	出雲サンホーム指定居宅介 護支援事業所	出雲市神西沖町1313番地	平成28年4月30日

島根県告示第613号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条第1項の規定により、同法第3条に規定する資格を有する次の者から換地計画の認可の申請があり、同法第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定により審査した結果これを適当と決定したので、同法第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該決定に異議がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して申し出ることができる。

平成28年10月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業主体名	換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
益田市波田町イ486番地 波田上地区区画整理事業 久保田健一外4名共同施行	波田上地区	換地計画書の写し	告示の日から21日間	益田市役所

島根県告示第614号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
浜田市金城町小国イ864-12
- 2 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

島根県告示第615号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成28年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除に係る保安林の所在場所
大田市鳥井町鳥井字石藤四郎2086-4
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第616号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアウェルネス三刀屋中央店・ローソン三刀屋木次インター店 島根県雲南市三刀屋町三刀屋32-1 外
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
都間 正隆 島根県雲南市三刀屋町給下1294-10
株式会社ローソン 代表取締役 玉塚 元一 東京都品川区大崎一丁目11-2
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本 代表取締役社長 村上 正一 広島県広島市西区井口明神一丁目1-10

有限会社高橋酒店 代表取締役 高橋 浩二 島根県雲南市三刀屋町三刀屋78-4

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成29年5月31日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,131平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

57台（ウェルネス棟の北及び東側、ローソン棟の北及び西側）

イ 駐輪場の位置及び収容台数

18台（ウェルネス棟の北東側：12台、ローソン棟の北東側：6台）

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

72平方メートル（ウェルネス棟の東側：40平方メートル、ローソン棟の東側：32平方メートル）

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

10.8立方メートル（ウェルネス棟の東側：4.8立方メートル、ローソン棟の東側：6.0立方メートル）

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本：午前9時から午後11時まで

有限会社高橋酒店：24時間

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

5か所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本：午前6時から午後12時まで

有限会社高橋酒店：24時間

2 届出年月日

平成28年9月30日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

雲南市産業振興部商工観光課（雲南市木次町里方521番地1）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成28年10月14日

島根県立中央病院 病院長 菊 池 清

1 入札の概要**(1) 調達案件**

患者用ベッド 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 機器納入期限

平成29年3月31日

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類「(1) 医療機器」に登録された者であること。

(4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

(7) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

(8) 本公告に示した調達案件のアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等**(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先**

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話0853-30-6430 F A X0853-21-2975

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成28年10月14日から同年11月14日までの間（閉庁日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで電話連絡の上、F A Xで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

平成28年11月15日（火）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

平成28年11月25日（金）午前10時まで

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、11月24日（木）午後5時までに到着していること。

ウ 提出場所

平成28年11月24日（木）午後5時までは(1)の問合せ先とし、それ以降は(6)イの場所とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成28年11月25日（金）午前10時

イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Beds for Patients, 1 set

(2) Desired Date of Delivery : March 31 2017

(3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan

(4) Bid Tendering Date and Time : 10:00 A.M. November 25 2016 (Bids by Post must be received by 5 : 00 P.M. on November 24 2016)

(5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan

Tel 0853-30-6430